

広島市立北部医療センター
安佐市民病院（仮称）
生理検査システム技術仕様書

地方独立行政法人 広島市立病院機構

1. 調達物品の背景及び目的

I 生理検査システム更新の目的

- 1) 生理検査業務のより確実かつ安全な遂行。
- 2) 画像・検査結果・報告書を含むすべてのデータの新システムへの移行と有効活用。
- 3) 電子カルテシステム、放射線画像管理システム、循環器科部門サーバ、統合画像管理システム、患者呼出大型モニタとの連携。
- 4) 検査情報の総合管理と症例検討・教育への情報活用。
- 5) データ保存の安全性確保、セキュリティを担保する仕組みの構築。

II 臨床検査部生理検査における現状と課題

1) 現状

生理検査システムは生理検査オーダの受付から患者到着、検査実施、レポート作成、結果報告、医事システムへの会計送信等を行う業務支援システムである。現行ではサーバ1式、専用端末9台、相乗り電子カルテ端末(*)4台、複数の周辺機器により構成されている。(* 電子カルテシステムプログラムと生理検査システムプログラムが共存した電子カルテ端末)

このシステムは生理検査業務サポート機能、各種生理検査結果の管理機能(検索・集計を含む)、各種超音波検査レポート作成機能などを備えている。2015年に導入されたもので、当時の仕様ではサーバ保存データは生理検査室設置の検査機器からのものに限定していた。また他システムとの連携は、電子カルテシステム、放射線画像管理システム、循環器科部門サーバであった。尚、専用端末のOSはWindows 7である。

2) 課題

課題1

新病院での運用について下記変更点がある。

- ①放射線画像システム、循環器科部門サーバに加えて、統合画像管理システムと新規に連携し、電子カルテから生理検査データを参照する。
- ②生理検査室外に設置の心電計及び超音波診断装置からの検査データ(心電図波形・2D,3Dの静止画,動画 超音波画像)を生理検査システムに送信する。
- ③患者導線変更に伴い、検査呼出の運用を変更する。

これら変更のための課題は以下の通りである。

- ①専用端末のOSはWindows7でありこのままでは各システムと連携できず、波形・画像等検査データをカルテで参照できない。各システムと連携するためにはWindows10対応への変更が必要である。
- ②検査室以外に設置の心電計・超音波装置とのネットワーク新規接続が必要。
- ③検査室から離れた患者待合エリア(ほっとしんさい)に待つ患者を呼び出すため、患者待合エリアに設置の呼出用大型モニタとの接続が必要。
- ④専用端末、サーバのOS更新時にはこれら周辺機器で動作しないものが発生する。

課題.2

現状の専用端末数では新病院の運用の人員・業務量に即していないため専用端末の増設が必要である。

電子カルテ端末の OS 変更に伴い、これまでの相乗りの仕組みが不可となった。またこれまでは循環器科が所有する別システムで心臓超音波検査報告書を作成管理してきたが、新病院ではそれを使用しないため生理検査システムで対応することとなり、そのため専用端末の増設が必要である。

現状	専用端末 9 台、相乗り電子カルテ端末 4 台
移転後	専用端末 15 台

課題.4

新病院での検査室拡充に伴う業務支援運用および超音波レポート作成機能において変更すべき事項が数点ある。(患者ステータスに関する変更、報告書の施設名称変更やガイドライン改訂に伴う報告書記述内容変更など。)

Ⅲ 生理検査システムの概要

現行システム (Prime Vita Plus) のシリーズ変更までは必要とせず、基本機能はそのまま継続する。ただし業務支援運用および超音波レポート作成運用は一部変更する。サーバ更新、専用端末の OS 更新、専用端末増設、周辺接続機器更新が主体。

- 1) 既存の生理検査システムの機能をすべて保持する。
基本機能としては、オーダ管理業務、検査機器とのオーダ連携、検査結果の保存、検査結果の再送信・修正・削除・転送、レポート作成業務、診断・コメント入力、オーダ検索、結果参照、会計送信、オフライン登録、WEB 機能、マスター作成・管理機能、電子カルテシステムとの連携、放射線画像管理システムとの連携、集計・統計、旧システムデータコンバージョンおよび既存の検査機器が保有する過去データ参照、検査結果保存期間、メンテナンス機能、検査業務機能、管理機能などすべてを指す。
- 2) 既存システムに保存のすべてのデータを完全移行し検査履歴の継続的管理を可能とする。
- 3) 病院が指定するネットワークを利用し適正に作動する。
- 4) 電子カルテシステムや放射線画像管理システム、循環器科部門サーバ、統合画像管理システム、患者呼出システムの各ベンダと十分に協議し、いずれのシステムにも影響することなく、適正に作動する。
- 5) 生理検査室外に設置の心電計および超音波診断装置と接続し、検査データ (心電図波形・2D,3D の静止画,動画超音波画像) を生理検査システムに保存する。
- 6) その他は技術仕様書に記載する。

2. 調達物品名及び構成内容

- | | |
|---|----|
| 1) 生理検査システム | 一式 |
| 構成内訳 | |
| 1. 生理検査システムサーバ更新 (Windows10 対応) | 一式 |
| 2. 専用端末 (増設含む) | 一式 |
| 3. 更新電子カルテへの WEB 参照/レポート編集設定 | 一式 |
| 4. その他 | 一式 |
| プリンタ (モノクロ、カラー)、スキャナ、ラベルプリンタ、
ペンタプレット、マウス、パソコンラック、プリンタラック など | |

上記の他、既設機器移設準備・廃棄・据付・配管・配線・調整等を含む。

3. 技術的要求要件

- 1) 本調達物件に係る性能、機能および技術等 (以下、「性能等」という。) の要求要件 (以下「技術的要件」という。) は、別紙に示すとおりである。
- 2) 技術的要件は、全て必須の要求要件である。
- 3) 必須の要求要件は、本院の必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれを満たしていないとの判断がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- 4) 入札機器の性能等が技術的要求を満たしているか否かの判定は、地方独立行政法人広島市立病院機構入札契約審査会において、入札機器に係わる技術仕様書その他入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。
- 5) 入札機器の構成においては、全て新品であること。引き上げ品等使用している場合は入札決定の対象から除外する。

4. その他

- 1) 仕様に関する留意事項
 - (1) 入札機器のうち医療用具に関しては、入札時点で薬事法に定められている製造の承認を得ている物品であること。
 - (2) 医療用具以外に関しては、入札時点で製品化されていることを原則とする。ただし、入札時に製品化されていない物品で応札する場合は、技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料および確約書等を提出すること。
- 2) 提案に関する注意事項
 - (1) 提案に際しては、提案システムが本仕様書の要求要件をどの程度満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的に、かつ分かりやすく記載すること。従って、本仕様書の技術的要件に対して、単に「はい、できます。」「はい、提案します。」といった回答の提案書のため、評価が不可能である場合は提案書とみなさず不合格とする。
 - (2) 提出資料等に関する照会先を明記すること。
 - (3) 提出された内容について、ヒアリングを行う場合がある。